

## 平成 30 年度 第 2 回産業医部会幹事会 議事録

日時：平成 30 年 9 月 14 日（金）16：20～19：00

場所：東京工科大学蒲田キャンパス 3 号館 20 階 32015

（敬称略）

出席：斉藤政彦、宮本俊明、原俊之、各務竹康、菅原保、福本正勝、  
谷山佳津子、加藤憲忠、松澤幸範、服部真、石川浩二、遠田和彦、中西一郎、  
伊藤正人、森口次郎、杉原由紀、斉藤恵、小田原努、彌富美奈子、黒崎靖嘉  
（監事）深澤健二  
欠席：西條泰明、石川浩二、宇土博、岸本卓巳

### 1. 審議事項

#### ①前回幹事会議事録の確認（資料 1-1）

斉藤部会長から報告があり、承認された。これを受けてホームページへ掲載することが確認された。

#### ②労働安全衛生法改正（産業医の勧告権）について

いろいろ議論されたが、宮本副部会長から、問題点を指摘し改善を促す用語として、助言、指導、勧告、があるが、人によって受け取り方に違いがある。行政がこれらの定義を出すことが優先されるとの意見が出された。

#### ③医部会員対象のアンケート調査について

斉藤部会長より、いくつか医部会員対象に調査依頼が来ていること、医部会員の負担軽減のため、アンケート内容はなるべく簡素にするように要望していることが報告された。

#### ④産業医部会報について（編集委員会）

谷山幹事（部会報編集委員長）より 64 号、65 号について報告があった。発行済みの医部会報の HP 掲載のタイミングについては、62 号以降、校了原稿の PDF を HP 担当の黒崎幹事へ送付し、掲載する方法へ変更したことが報告された。

#### ⑤専門医制度について

彌富幹事より、産業衛生専門医事務局の大神先生より産業医部会に指導医選定に関する依頼があったことが報告された。専攻医が自ら選んだ指導医との指導医契約が困難な場合を想定しているが、各幹事からは様々なケースを想定して懸念する意見が出された。専門医制度に関することは専門医制度委員会が主体で行われるべきである。委員会と産業医部会の役割を明確にすることを中心に、幹事会での議論内容を大神先生にフィードバックすることが確認された。

#### ⑥幹事会メーリングリストについて

メール送信に不具合が生じていることに関して黒崎幹事から報告があった。システム上は正常に動いていることが確認できたことが報告された。

⑦ホームページの活用について

黒崎幹事より、企画紹介のページに関しては部会報と同じ形式で行う予定であることが報告された。

⑧入会案内の活用法について

黒崎幹事より入会案内の活用方法について説明があった。入会案内の活用方法については、HPにあるPDF形式のものをその都度ダウンロードし印刷して活用することが確認された。

⑨ポスター賞選考について

菅原幹事より、産業医部会員で、かつ医師が主発表者であるポスターを対象とし、5点満点（良い順に5，3，1点）で採点することが報告された。

⑩部会員増へ向けての活動について

斉藤部会長より、部会に入るメリットをきちんと示す必要があるため、各地方会部会活動をしっかり行って欲しいと要請があった。

⑪次回幹事会の日程について

次回の幹事会は2/9（土）の13:00～16:00に、場所は出席者の便を加味し、品川近辺での開催する方向であることが確認された。同じ会場で12:00～13:00に部会報編集委員会を開催（弁当を用意）する提案がされ、承認された。

## 2. 報告事項

①第28回全国協議会について（医部会自由集会）

福本幹事より、嘱託産業医の話題をテーマとして行うことが報告された。

②第29回全国協議会について

各務幹事より、今回の全国協議会終了後にHPが立ち上げられること、11月末日までに公募企画が決まる予定であることなど、準備状況が報告された。

③第92回学会（名古屋）における医部会フォーラムについて

遠田幹事より、5/25（土）午後に「産業医の勧告権」をテーマとしてシンポジウム形式で行う予定であることが報告された。

④第93回学会（北海道）について

2020年5/14～17に旭川で行うことが報告された。

⑤プロフェッショナルコースについて

加藤幹事より2019年2/2～2/3に「改正労働安全衛生法」をテーマとして行うことが報告された。

⑥各種委員会報告（生涯教育、政策法制度、その他）

生涯教育委員会（宮本幹事）より、GPSの投稿が増えており、委員の負担が増える一方で、投稿の質が低下しているという現状について言及があった。

政策法制度委員会に関しては「働く女性の健康確保を支援するために」が提言としてま

とめられたこと、「産業医、産業保健活動の今後のあり方」について議論されていることなどが報告された。

⑦各担当幹事報告

特に報告なし。

⑧全国協議会について

斉藤部会長より 2020 年の鹿児島までは公式に決まっていることが報告された。

⑨理事会報告

斉藤部会長より理事会の依頼でヤフーニュースの取材に対応した経緯が説明された。固定資産と旅費等に関しては、医部会も理事会の申し合わせに従うことが確認された。役員等の定年については、選挙のある年の 11 月に 68 歳に到達している場合は任期中に 70 歳に到達するため代議員選挙に立候補できないこと、代議員であることが前提となる役職についても同様の扱いとなることが確認された。メールマガジンWGについては、医部会として独自にメルマガは持たず、医部会として載せてもらいたいことを依頼して載せてもらうという方針が確認された。

⑩四部会長会議報告

今回、四部会長会議は開催されなかった。